

平成23年第4回臨時会

飯 島 町 議 会 会 議 録

平成23年11月28日 開会
平成23年11月28日 閉会

飯 島 町 議 会

平成23年 第4回飯島町議会臨時会議事日程

平成23年11月28日 午後2時00分 開会・開議

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

1 町長議会招集あいさつ

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 第1号議案 平成23年度飯島町一般会計補正予算（第4号 専決）

日程第5 第2号議案 飯島町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

1 町長あいさつ

1 閉会宣告

○出席議員（12名）

1番 久保島 巖	2番 宮下 寿
3番 浜田 稔	4番 三浦寿美子
5番 竹沢秀幸	6番 北沢正文
7番 倉田晋司	8番 中村明美
9番 坂本紀子	10番 堀内克美
11番 平沢 晃	12番 松下寿雄

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委任者
飯島町長 高坂宗昭	副町長 箕浦税夫 総務課長 折山 誠 住民福祉課長 吉川秀幸 産業振興課長 鎌倉清治 建設水道課長 紫芝 守 会計管理者 片桐邦彦
飯島町教育委員会	教育長 山田敏郎 教育次長 宮沢卓美

○本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	浜田幸雄
議会事務局書記	千村弥紀

本会議開会

開 議 長 平成23年11月28日 午後2時00分
 議員各位にはご苦労さまでございます。ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、これより平成23年第4回飯島町議会臨時会を開会します。
 議員各位には、慎重なご審議をいただくとともに、円滑な議事運営にご協力をいただきますようお願い申し上げます。
 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてはお手元に配布のとおりです。開会にあたり、町長からごあいさつをいただきます。
 町 長 それでは議会招集にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。去る11月18日付飯島町告示第72号をもちまして平成23年第4回飯島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には時節柄たいへんご多忙の中、全員の皆様のご出席をいただき心から厚くお礼を申し上げます。実りの秋の収穫作業は順調に進んでまいりまして、一方また、いいちゃん文化祭や各地区の公民館文化祭等が多くの住民の皆様の参加によりまして盛会に行われてまいりました。季節は立冬を過ぎ、この21日には両アルプスの初冠雪が観測をされました。これは昨年より19日遅いとのことですが、朝夕の寒さから厳しい冬の到来を感じるようになりました。
 さて、去る11月13日執行の任期満了に伴う町長選挙におきましては、不肖わたくし、多くの皆様方のご支援をいただき、引き続き町政の重責をお預かりをすることとなりました。この30日が新たな任期のスタートになりますが、その所信につきましては任期最初の議会となる12月議会定例会におきまして改めて発言の時間をいただき、ごあいさつを申し上げたいというふうに考えております。
 さて本臨時会で提案申し上げます案件につきましては、条例1件、補正予算専決案件1件の計2件でございます。条例案件は人事院勧告に基づく職員給与改定案件でございます。なにとぞ慎重な審議をいただき、適切なる決定を賜りますようお願いを申し上げまして、議会招集のごあいさつといたします。どうぞよろしく願いいたします。

議 長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
 本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により、8番 中村明美 議員、9番 坂本紀子 議員を指名します。

議 長 日程第2 会期の決定を議題とします。
 本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会において協議をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。
 堀内議会運営委員長。

議会運営委員長 会期につきましてご報告を申し上げます。去る11月22日議会運営委員会を開催しまして、本臨時会の会期につきまして審議を行いました。案件の内容からいたしまして本臨

時会の会期は本日1日限りと決定されましたのでご報告を申し上げます。なお議案の審議方法につきましては提出議案2件とも即決が適当と判断をいたしましたので併せてご報告を申し上げます。以上です。

議 長 お諮りします。ただいま委員長報告のとおり、本臨時会の会期は本日1日限り、案件の審議方法は委員長の報告のとおりとしたいと思いますがご異議ありませんか。
 (異議なしの声多数)

議 長 異議なしと認めます。従って会期は本日1日限りとすることに決定しました。堀内委員長自席へお戻りください。

議 長 日程第3 諸般の報告を行います。
 議長から申し上げます。本日の会議に説明員として出席を求めた方は別紙のとおりであります。以上で諸般の報告を終わります。

議 長 日程第4 第1号議案平成23年度飯島町一般会計補正予算(第4号専決)を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

町 長 それでは第1号議案平成23年度一般会計の補正予算(第4号専決)について提案理由の説明を申し上げます。今回の補正は9月飯島町議会定例会後において補正の必要が生じたものにつきまして予算を編成をし、地方自治法第179条第1項の規定に基づき10月4日付で専決処分をいたしましたので、同条の第3項の規定に基づき今議会において報告をし承認を求めるとでございます。予算の規模につきましては歳入歳出予算の総額にそれぞれ33,600,000円を追加し、歳入歳出それぞれを4,549,852,000円とするものでございます。その内容は介護基盤緊急整備等の特別対策事業補助金を活用いたしまして、町内に介護サービス提供施設を建設する事業者、具体的にはNPO法人の「まんてん」ということとなりますが、この事業者に対しまして県からの補助金を受け同額を事業者に交付するものであります。細部につきましてはご質問によって担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議をいただきまして承認を賜りますようお願い申し上げます。

議 長 これより質疑を行います。質疑はありますか。
 (なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
 これより討論を行います。討論はありますか。
 (なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
 これより第1号議案平成23年度飯島町一般会計補正予算(第4号専決)を採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
 (異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。よって第1号議案は承認することに決定しました。

議 長 日程第5 第2号議案飯島町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

町 長 第2号議案飯島町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について提案

理由の説明を申し上げます。9月30日付の平成23年度人事院勧告に基づき、これまでの給与改定の経過を踏まえ、本年度におきましても人事院勧告に準じた給与改定を実施することが適当であるとして条例改正をするものでございます。本日ご提案申し上げます給与条例の改正は官民給与の格差率0.23%を解消するために給料月額を最大で0.48%引き下げ、施行を12月1日とし、この4月1日に遡及して適用をするものでございます。細部につきましては担当課長から説明をいたさせますので、よろしくご審議をいただきましてご議決賜りますようお願い申し上げます。

総務課長
議 長
4番
三浦議員

(補足説明)

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

それでは2つ質問をしたいと思います。先ず最初に職員組合との協議について特質たる協議の中での意見などありましたら是非お答えいただきたいと思います。それから臨職にそのことが影響があるかどうかその点についてもお聞きをしたいと思います。

副町長

ただいまの質問の1点目でございますが、組合との協議でございますが、ただいま総務課長の方で説明申し上げましたとおり給与の改定については組合と話し合いができておりますが、後段説明いたしました平成18年の給与構造改革に伴います経過措置の問題につきましては組合とまだ交渉が成立しておりませんので、今回の改正の事項には入れてございません。なお臨時職員についてこの問題をそのまま適用するという考えは現在持っておりませんのでお願いいたします。

議 長
2番
宮下議員

はい他に。

町長にお伺いいたします。まあニュース等々にもいろいろ出ておりますけれども、この人事院勧告に関しまして政府の方は特例法案等々の関係もあって見送るということで、自民党等々にこれは違憲ではないかというようなこともまあ取りざたされておるわけでありまして、ですのでちょっとこのことにつきまして町長のお考えとかをちょっとお聞かせいただければと思うんですけれども。

町 長

まあこれはあの人事院勧告は国家公務員、それから準じて地方公務員の給与のまあ基本的な体系の中で、かつて従来からこの勧告に従ってまあ運用してきたところでございます。飯島町も歴史上全て人事院勧告に基づいた上昇改定、減給改定に含めてですけれども、全て基準でこの勧告に基づいて実施をした経過でございますので、今回もそうした判断でさせていただきます。なおあの国の特例法案の問題で、これはあの7%あまりの改定が一方でまあ法律の中で目指しておられるわけでございますが、その見通しは立っていないようでございますけれども、これはまあ国の措置の考え方でございますので、できれば人事院勧告に基づいたことが実施されるべきというふうに私個人的には考えております。県も同じような考え方がございましてまだ決着を見ておりませんが、飯島としましてはそうした基本的な考え方で今後も実施をしてみたいというふうに考えております。

議 長
3番
浜田議員

他にございませんか。

最近、日本企業のコンプライアンスとかコーポレート・ガバナンスですとかのコンプラ

イアンスを疑わせるような行動が相次いでいます。ギャンブルの穴埋めであったりですね、あるいは投資の損失隠しだったり。で、私はあのこれで日本の企業というのはかなり国際的な信用を失っているわけですが、これ以外にも私は日本企業の独特の風習がですね国際的には通用しないという数々の悪しき弊害が残っていると思っています。その1つはサービス残業といわれるものですね、ほとんど英訳がないという感じの賃金不払い残業であります。国際的には恥ずべき現象だというふうに思っております。しかしながら残念ながらですね、飯島町の公文書のいくつかの中にはこの役場でサービス残業が増加していると公然と書かれている文書がいくつか見受けられます。あえて古い文書を挙げますけれども、例えば飯島町ふるさとづくり計画平成16年9月1日付、この職場の実態というところにまあそういったことが明記されています。到底、労働基準監督局対してですね申し開きのできるような状態ではないというふうに私は思っております。で、ある辞典によればサービス残業の存在を知りつつ放置する行為は刑事罰にあたる違法行為となると、また詐欺罪が成立する場合もあると、まあこんなふうにも記されています。私はですね町民の模範となるべき行政機関で、まあ今回のように法に基づく給与の引き下げと並んで労働基準監督局に申し開きもできないような違法な不払い労働が横行してはならないというふうに思っておりますけれども、町長の見解を伺いたいと思います。

町 長

かねてからそのことはあの課題であり、また一部問題化しておることは事実でございます。今まああの職員対応の考え方の中で、できるだけこのサービス残業に頼らない職員体制の問題でありますとか、それから密度濃くこの仕事を処理するというようなことの中で、1年を通じてその削減にまあサービス残業のないような1つの勤務体系ということで、職員と共に今いろいろ取り組んでもらっておるところでございますが、中にはあの全てゼロというわけにはなかなか行けないのが現実の姿でもあろうかと思っておりますけれども、今後それぞれの職員対応・体制をやはり部所部所によって見直す中で、極力そのことをゼロにしていく方向ということで努力をしてみたいと、また事実そのように職員を督励して今取り組んでおるところでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

議 長

他にありませんか。

議 長

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議 長

これより討論を行います。討論はありませんか。

議 長

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議 長

これより第2号議案飯島町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

議 長

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。従って第2号議案は原案のとおり可決されました。

議 長

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

議 長

ここで町長からごあいさつをいただきます。

町 長

それでは第4回の議会臨時会の閉会にあたりましてごあいさつを申し上げます。議員各位におかれましては慎重審議をいただきまして、上程をいたしました各案件を原案のとおり

り議決、承認をいただきまして誠にありがとうございました。心からお礼を申し上げる次第でございます。

さて国の経済情勢や雇用情勢は依然として大変厳しい状況が続いておりまして、当町にあってもまた同様でございます。そんな中、国賓として来日をされ、さわやかな旋風を日本国内に巻き起こし、この20日に帰国をされましたブータン王国、このワンチク国王夫妻からはその滞在中の折々にメッセージを通じて、苦境に喘ぐ私たち日本人の心の中に新しい幸せの価値観を芽生えさせていただいたような気がいたしております。ブータン王国では物質的な豊かさよりも精神的豊かさや心の充実を優先させる国民総幸福量の増加を目指しておりまして、2005年の国勢調査によりますと国民の約97%が幸せだという回答をなされるほど世界一幸せな国として知られております。

本日議決をいただきました人事院勧告に基づく職員給与の改定につきましては、医療・福祉行政を中心として行政需要が増大をしている大変厳しい状況の中での減額であり、職員も町のために精いっぱい頑張っていることも併せて皆様にご理解をいただきたいというふうにも思っております。引き続き、町長以下職員一丸となって飯島町の住民総幸福量の増加・発展のために力を尽くしてまいる所存でございます。

さて、師走の月を目前に控え、大変慌ただしい時期となりますが、議会定例会の開催の月でもございます。議員各位におかれましては時節柄健康には十分ご留意をいただきまして、一層のご活躍を心からお祈りを申し上げまして、第4回議会臨時会の閉会にあたってのごあいさつといたします。誠にありがとうございました。

議 長

以上をもって平成23年第4回飯島町議会臨時会を閉会します。
ご苦労様でした。

午後2時22分 閉会

上記の議事録は、事務局長 浜田幸雄の記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名する。

飯島町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員